

科 目 名 (Subject)	社会保障法研究(発展) Social Security Law		
単 位 数 (Credits)	2 単位	開講時期	後 期
担当教員名 (Name)	片桐由喜 (英字綴) Yuki Katagiri	研究室番号 (Office)	407
Office Hours	随時。但し、事前にメール等で来訪日時を知らせること。		
1. 授業目的・方法 (Course objective and method)			
我が国の社会保障制度の概要と問題点を理解することを本講義の目的とする。この目的のために、社会保障制度の関わる判例研究を行う。担当者が判例について報告し、履修者全員で議論する形式とする。 なお、履修者の問題関心や専攻等に応じて、講義内容を考慮する。			
2. 授業内容 (Course contents)			
第1～3週： 社会保障制度総論			
第4～6週： 医療保険法に関する判例			
第7～9週： 年金保険法に関する判例			
第10～12週： 生活保護法に関する判例			
第13～15週： 社会福祉制度に関する判例			
3. 使用教材 (Teaching materials)			
講義開始時に指示する。			
4. 成績評価の方法 (Grading)			
報告の準備と内容： 50%			
授業への参加度： 50%			
5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)			
初回の講義時に開示する。			
6. 履修上の注意事項 (Remarks)			